

平成24年度 江の川・高津川河川サポーター募集要領

国土交通省浜田河川国道事務所では、沿川住民の方々の協力で、河川の整備や利用、環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発や河川の適正な維持管理に協力していただくため、河川サポーターを募集します。

1. 活動内容

サポーターは、ボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を浜田河川国道事務所に伝えることが主な活動です。たとえば、以下の事柄について報告をお願いします。

ゴミなどの投棄若しくは川の水や堤防等の施設に異常を発見したとき。
河川の自然環境の変化又は河川の利用の妨げとなるような状況を発見したとき
地元の方々等から河川の管理又は利用などに関する提案があったとき
その他、地元のイベント等の情報提供など

なお、サポーターの活動は全て任意の活動であり、その活動に義務を負うものではありません。よって手当等の支給はありません。

活動期間は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの1年間です。

2. 活動範囲

江の川、江の川、高津川、高津川のいずれか（別添図参照）

上記以外の箇所（国土交通省浜田河川国道事務所が管理を行っている箇所に限る。）での活動を希望される場合は、問い合わせ先までご相談下さい。

3. 応募要件

江の川又は高津川の近隣で生活されており、河川に関心をもち、河川に接する機会が多く、河川に親しんでおられる方

4．選考方法

選考方法は、年齢、地域構成等から総合的に選考させていただきます。選考結果は郵送にて、応募者に通知します。

5．応募方法及び締切

所定の応募用紙（別紙）（ハガキや任意様式でも可）に下記事項を記入のうえ、平成24年6月15日（金）までに郵送、FAX又はメールにて応募先まで送付してください。

住所・氏名・年齢・電話番号（携帯可）

日常的な河川の利用・頻度

これまでに自治会等の地域に密着した活動に参加した経験

例）自治会役員、河川愛護会、水辺E N組プログラム（団体名）への参加等

活動箇所の希望

例）江の川、高津川の飯田橋から虫追橋付近まで等
応募理由、河川について感じていることや、要望など

6．応募先及び問合せ先

〒697-0034

浜田市相生町3973

国土交通省浜田河川国道事務所 占用調整課 担当：阿武（あんの）

TEL（0855）22-3122（河川管理課・占用調整課直通）

FAX（0855）22-2486

E-mail：e-kippu@cgr.mlit.go.jp

応募されました方の個人情報は、江の川・高津川河川サポーターに関する業務の運営にのみ使用します。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理を行います。採用されなかった方のご応募に伴う一切の個人情報は、6月29日（金）をもって、全て消去します。